

障害福祉サービス事業所 多機能型まどい

平成20年度事業計画

基本方針

1. 運営の方針

障害者自立支援法新体系移行の初年度にあたり、多機能型事業の定着を目指します。利用者個々の状況に応じた多様な日中活動の提供を行い、心身の安定と成長、働く場の創設と拡充、就労支援の推進を図ります。利用者のみならず地域住民との交流を深め、また就労にかかわる関係機関、事業所等とのネットワークに参加し、地域社会に開かれた施設運営を行います。

2. 支援の方針

地域の中で普通に暮らすことを支えます。働く力を養い、働き続けることを支えます。何らかの生きにくさを抱えて暮らす利用者が、可能な限り自分自身でやり遂げられるよう支援します。人生を受身でなく主体的に生きる力を高め、長期的な展望にたって支援します。

支援計画

1. 個別支援計画

基本的に次のような視点に立ち、利用者が社会経済活動に参画するためのプログラムを作成提示し、利用者の同意を得て支援が実行されます。

- (1) 利用者が自分の人生の主人公になることを支援
- (2) 地域ネットワークの構築と活用
- (3) 働くことの意義と就労の場
- (4) 暮らし全体を見据えた上での就労支援

2. 日常生活の支援

利用者が一方的に支援されるのではなく、アシスタントと共に互いの思いを分かち合う交流を大切にします。食卓を囲んでの語らい、訪問者の受け入れを大切にします。嘱託医による健康診断の実施、スポーツ大会・ハイキング・お祭り等の各種行事、お祝い等を行います。

(1) 本人部会

週に1回、参加を希望する利用者が気持ち、困難、意向を話し合う会を設けています。アシスタントは利用者が自主的に話し合っているように支援します。

(2) 苦情解決

利用者からの苦情を受け付けます。又、本人部会、支援会議などにおいて提起された利用者の

困難な状況を解決する為、対応を検討し、行動します。

(3) 食事

献立会議 毎月実施し、利用者の希望を取り入れ献立を作ります。

個別の配慮 嗜好調査を行い、体調に留意した配ぜんを行います。咀嚼の難しい人、介助を要する人、火傷等の恐れのある人への個別の支援を行います。

記録 給食日誌、作業日誌、衛生記録の保管

(4) 健康管理

定期的に嘱託医による問診を実施します。また、精神科医を招いてケーススタディーを行い、利用者の方の障がい特性・健康状況などの把握に努めます。又、看護師による毎月のバイタルチェックや、心の相談などを行います。食事内容への配慮、体力維持、心身の健康増進に努めます。

(5) 行事・外出

利用者が十分に、且つ安全に行事に参加できるよう支援します。しかし、それだけに止まらず、アシスタント及び職員はお祝いやレクリエーションなどを利用者と共に祝い、喜び合う姿勢を大切にします。

3. 日中活動の支援

(1) 各事業の概要

生活介護事業 めぐみ (本部棟)

定員 ; 10名 年度当初利用者数 ; 8名 基準上の必要職員数 ; 2名

生活支援員 (常勤・兼務)	1名	週平均勤務時間 32.0h	(常勤換算 0.8)
生活支援員 (非常勤・専従)	1名	" 36.0h	(" 0.9)
生活支援員 (非常勤・兼務)	1名	" 12.0h	(" 0.3)
看護師 (非常勤・専従)	1名	" 4.0h	(" 0.1)
生活支援員 (非常勤・兼務)	1名	" 4.0h	(" 0.1)
生活支援員 (非常勤・兼務)	1名	" 4.0h	(" 0.1)
医師 (嘱託医)	1名		必要時

介護支援を行うと共に紙漉き作業や、だいち、めぐみの働く場を活用した生産活動も行います。又、絵画、ダンスなどの創作活動や、運動場などでの運動・レクリエーション等により心とからだの安定を図ります。

就労継続支援事業B型 だいち (本部棟)

定員 ; 10名 初年度利用登録者数 ; 10名 基準上の必要職員数 ; 1.2名

職業指導員 (常勤・専従)	1名	週平均勤務時間 40h	(常勤換算 1.0)
生活支援員(非常勤・兼務)	1名	" 25.5h	(常勤換算 0.6)

働く場を提供します。せっけん工場など、職員と共に企業への施設外授産も行います。農作業では晴れている時は思い切り体を動かし、雨天は温室作業を行います。出来た野菜はチェーンストアーに出荷しており、一部は地域に向けた無人販売を展開しています。また、印刷機の導入による工賃倍増を目指します。

オンデマンド印刷機導入の目的

25年度までに、だいちの工賃倍増を目指す。

第1段階 (平成20年～21年度)

(目標) 購買層の増加と各製品の販路拡大。広報誌発行号の増加。

(方法) 顧客毎に個別化した最適情報を流し、顧客満足度の向上を図る。

第2段階 (平成22年～24年度)

(目標) 外部より印刷の受注

(方法) 短納期・低価格・少数印刷等の要望にきめ細かく応える事業の展開。

第3段階 (平成25年～)

(目標) 現在の月額平均工賃1万2000円を2万4000円以上とする。

めぐみ、めぐきの工賃増加にもつながる様、事業支援を行う。

就労移行支援事業 めぶき (新棟)

定員 ; 6名 初年度利用登録者数 ; 6名 基準上の必要職員数 ; 1.4名

生活支援員 (常勤)	1名	週平均勤務時間 40h	(常勤換算 1.0)
------------	----	-------------	------------

職業指導員 (非常勤)	1名	週平均勤務時間 12h	(常勤換算 0.3)
-------------	----	-------------	------------

就労指導員 (常勤)	1名	週平均勤務時間 16h	(常勤換算 0.4)
------------	----	-------------	------------

一般就労に必要な知識、能力の向上など訓練の場を提供し、最長2年の期間で就職に向け支援を行います。新棟内では発送、倉庫、事務系の作業訓練。又、協力企業での製造、加工、等一連の作業などを行っていきます。

- (2) **3事業に勤務する職員の職種** 計13名
各事業；生活支援員 職業指導員 就労支援員 看護師 (事業毎の指定基準数以上)
共通；医師(嘱託) 事務員 調理員 サービス管理責任者 管理者
- (3) **標準の日課** 9:00 ~ 16:30
施設外支援や、個別支援計画等により違いがあります。
- (4) **休日** 土、日、祝日、年末年始など。

4. その他の支援

(1) 地域活動

地域の学校、町会との交流も生まれ、相互にふれあいの機会を持つよう努めている。さまざまな催しを大切に、また毎年恒例のかなの家祭りでは家族会、役員会と共催し、地域交流の場として取り組んでいます。

(2) 防災対策面

- 防災教育** 防災会議および消化訓練については年2回以上実施します。
- 防災チェック** 消防設備、火気使用設備、器具等の点検を業者(年2回)に依頼します。
- 避難訓練** 毎月の実施を当して緊急時の対応・心構えを培います。

(3) 家族とのつながり

利用者及びご家族との相互理解のため、又ご意見を施設運営に反映させるため、昨年同様に家族会と共催の話し合いの時間を設けます。

5. 日課表

		本部棟		新棟			
8:15		就労継続 B だいち	生活介護 めぐみ	就労移行 めぶき			
9:00		施設外授産等は契約先の事業所による	朝の会	朝の会	朝の会	施設外支援等は契約先の事業所による	
10:00			生産活動	身辺処理等 創作活動	生産活動		
11:00		休憩		休憩			
11:30		生産活動	生産活動 レクリエーション	生産活動	就労プログラム	配膳 盛付け等	
12:00		片付け	片付け				
13:30		昼食 食器洗い 休憩		昼食 食器洗い 休憩	昼食 休憩	就労プログラム	
15:00		生産活動	生産活動 *帰宅時間は個々の 支援計画に基づく	生産活動	生産活動	就労プログラム	
16:00		休憩		休憩			
16:30		生産活動	清掃・帰宅	生産活動	就労プログラム		
		清掃・帰宅 残務処理	残務処理	清掃・帰宅 残務処理			
		事務 支援計画策定		会議等			
基本的性格	<ul style="list-style-type: none"> 働く場の強調 工賃3千円以上 工賃倍増を図る 基礎体力をつける 決めた事、決められた事を守る 	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動も行う。 創作活動、運動を行う 心身の状態をいたわり、安心と安定を確保する。 摂食、排泄支援。 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎体力をつける。 製造、事務、販売などの習得 協調性の獲得。 マナー、挨拶、言葉遣い、身なりの習得 仕事の責任 				

6 . 平成20年度行事計画表

月	行 事	昨年度	昨年度の自己負担
4	春のお祝い:復活祭	4月11日	
5	初夏のハイキング	5月17日 高山 市民の森	
8	夏の外出:	8月6日 三津シーパラダイス	有り
10	かなの家祭り	10月27日	
11	秋のハイキング	11月16日 安倍峠	有り
12	クリスマス会	12月25日	共同募金
12	餅つき会:仕事納め	12月28日	
1		1月23日 サークス鑑賞	
2	スポーツ大会	2月8日 サッカー	
3	春の外出	3月30日 日本平動物園	有り
その他; 毎月の誕生会			

共同生活援助、共同生活介護かなのすまい 平成20年度事業計画

1、基本方針 「たいせつにおもうこと（基本理念）」

2、運営方針（具体的目標）

（1） 基本的生活習慣

一日の生活の中で、起床、着替え、洗面、排尿、排便、食事、入浴等の身辺処理が確実に実行でき、自立的な日課として習慣化することを目標とします。

（2） 職業生活、授産活動

なかま（利用者）同士やアシスタント（指導員、世話人）との関わりを大切に、職場や多機能型 まどい 等との連絡を密にし、職業人としての自覚を促し、本人自身に取っても満足する職業生活や授産活動ができるように支援します。

（3） 社会生活

一般社会人として職場、地域等の行事に積極的に参加し、地域社会の生活にとけ込めるよう支援します。

（4） 経済生活

年金や給料についても計画的な使い方を考え、小遣い帳の記帳、預金の仕方等についても自主的に行えるよう支援します。

（5） 健康管理

ア、早寝、早起きの規則正しい生活を習慣化するよう支援します。

イ、清掃に気をつけ、それぞれの持ち物の整理整頓を大切に出来るよう支援します。

ウ、自発的に入浴、洗濯を行い、身の回りの清潔に気をつけるよう手伝います。

エ、栄養嗜好のバランスを考え、健康を維持する食事をとるよう手伝います。

オ、病気異常の早期発見治療に努めます。

（6） 交通安全と災害予防

ア、時間に余裕を持って通勤できるよう支援し、交通事故の予防に努めます。

イ、家の戸締まり、火気の点検等については管理徹底します。

ウ、家の夜間火災避難訓練を実施します。

（7） 余暇利用

個人的興味を深め、又心身の疲れを癒し有意義な余暇が送れるよう手伝います。

（8） 自主活動とプライバシーの確保

生活全般において、なかまの積極的な参加により自主的に運営できることを基本としますが、そのために個人のプライバシーが侵害されることのないように注意します。

3、「かなのすまい」の日課

平日；朝の祈り	6：00	個人的に
	6：30	祈り：参加自由
朝食	6：40	
	食後	各自出勤
夕食	18：30	
片付け		
夕の祈り		：参加自由
団らん	21：00まで	

日曜；朝食	自由	
教会など	希望者	
外出、散歩、買い物など		
昼食	各自	
夕食	18：30	
片付け		
夕の祈り		：参加自由
団らん	21：00まで	

祭日；朝の祈り	8：30	：参加自由
朝食		
昼食	12：00	

* 祈りの参加は自由です。しかし、大事にしています。

以上